

広報 らくじゅ

— 第 12 号 —



発行：

社会福祉法人楽寿会 楽寿の園高齢者総合福祉エリア
 〒421-2115 静岡県静岡市葵区与左衛門新田74-6
 TEL (054) 296-1111(代表) / FAX (054) 296-1113
 URL <http://www.rakuju.or.jp>



楽寿の園高齢者総合福祉エリア



無事研修会を終えて修了証書を手渡された第1期生の皆さんと記念撮影

第1回地震等災害時の為の介護研修会を開催しました

昨年12月、楽寿会と美和学区自治会連合会は地震等災害時における協定書を取り交わし、その後双方からの提案で有事の際に施設に応援に来て下さる地域の方々が戸惑う事がないよう、基本的な介護等の知識・技術を身に付けて頂く事を目的に10月15日(土) 22日(土) の2日間に亘り、第一部(講義)と第二部(実技)の研修を開催しました。

*****研修会プログラム*****

第一部(講義) 10月15日(土)

開会式

施設見学

講義Ⅰ 高齢者福祉について

講義Ⅱ 高齢者の介護について

講義Ⅲ 高齢者の看護について

第二部(実技) 10月22日(土)

実技Ⅰ 高齢者の移乗について

実技Ⅱ 高齢者の食事介助について

実技Ⅲ シーツ交換について

実技Ⅳ 高齢者の清拭について

実技Ⅴ 高齢者の排泄介助について

閉会式

◆第1部（開会式）

開会式にあたり各代表者の皆さんから挨拶がありました



研修会の開催に至る経緯や必要性を話される美和学区自治会連合会会長の大村三仁様。静岡県警に40年間奉職され県東部・西部の警察署長を歴任され静岡県警察本部地域部長の重責を担われました。その後、財団法人日本防災通信協会静岡県支部長を経て、今年度より美和学区自治会連合会会長に就任されています。



司会進行役の楽寿会増井防災委員長。



率先して実技研修に参加される大村会長

研修会の開催にご尽力を頂いた前美和学区連合町内会長で美和学区社会福祉推進協議会会長の堀内明雄様からご挨拶を頂きました。



寝たままの状態で入浴出来る最新型の特殊浴槽で実際に入浴体験をされる堀内会長



災害時に楽寿会の職員の参集が遅れる等不測の事態が発生した時に、出来るだけ多くの地域の方に応援をお願いしたい。その為に、基本的な介護等の知識・技術を習得して頂きたいと話す有馬良建理事長。

◆第1部（施設見学・講義編）10月15日（土）実施

介護を行う前に必要となってくる基本的な介護の理念や知識等を習得して頂きました



介護研修に参加された地域の方々は、樂寿の園高齢者総合福祉エリア全体の見学をされ、施設の理解を深めて頂きました。写真は管理栄養士から1日800食の様々な食事形態について説明を受けている地域の方々。



理事長より高齢者福祉における制度の流れ（介護保険制度までの歴史）、高齢者福祉の理念、コンプライアンス（法令遵守）、利用者に対する言葉遣いや高齢者虐待の定義等の講義がありました。



岡本フロア一長（介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員）より高齢者介護概論の講義がありました。



春田・望月両フロア一長（看護師）より、看護概論として誤嚥防止や認知症について、また医療と福祉の連携や看取り介護についても講義がありました。

◆第2部（実技編）10月22日（土）実施



自立支援に向けた食事介助の介護展開手順に沿って優しい言葉かけをしながら食事の介助をして頂きました。



褥瘡防止の為、しわが出来ない様に注意して丁寧にシーツ交換を行って頂きました。



入浴が出来ない状態である方の清拭に取り組まれ、男性の方も立派に手順を習得されました。



おむつ交換も展開手順に沿って的確に行うことが出来ました。



身振り手振りも交えて参加者に介護のこつや留意点について丁寧に説明する岡本フロアー長と大畠副フロアー長。



適切な言葉遣いで食事介助のロールプレイを行う大畠副フロアー長。（介護福祉士・介護支援専門員）

◆第2部（閉会式）



研修会終了後、参加者の皆さんから感想を頂きました。
「今日は笑いも交えて参加させて頂きましたが、いざ本番の時はそういう余裕は無いと思います。そういうことが研修を通じて良く分かりました。有意義な研修会に参加させて頂き、有難うございました。

（南條美和学区自主防災会会长）



「今回の研修会に参加して特に実技をやらせて頂いて改めて介護の大変さを実感しました。働かされている方は大変だと思いますが、やりがいのある仕事だと思いました。いざという時はお役に立ちたいと思います」（佐藤様）



講評する理事長



2日間に亘る所定の課程を修了し、理事長より修了証書が手渡されました。

『地域の皆さんが出で負けの技術を短期間で身に付けられ、自分達の地域、自分達の施設は地域の皆さんで守るといった精神をより強めて頂いたと思います。』

『皆さんは言わば第1期生ですから今後2期生・3期生と後に続けて頂き、こうした積み重ねが地域の介護力を高め、平時においても地域福祉の向上に貢献すると思います。』

特集

気持ちを伝える

非言語的コミュニケーション

～非言語的コミュニケーションは専門対人援助技術の中核をどう担うべきか～

高齢者関係各法で規定された施設や居宅事業所においては、多種多様な専門職が、利用者やその家族とコミュニケーションをとっています。介護の最前線で実践する介護職等は、高度化する利用者のニーズに応えるため、専門的コミュニケーション技術を駆使し、その技術を磨いています。今回の特集では特に非言語的コミュニケーションに視点をおき、その重要性について昭和大学の大谷佳子先生をお招きし、有馬良建理事長とお話を頂きました。



有馬 良建 Profile

社会福祉法人楽寿会 理事長
楽寿の園園長
淑徳大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻
博士前期課程修了(社会福祉学修士)
静岡福祉情報短期大学 介護福祉学科 教授
静岡福祉大学 社会福祉学部福祉心理学科 教授
学校法人 大乗淑徳学園評議員
静岡市議会議員・静岡県議会議員

◆著書
「介護・看護職のための言葉づかいチェックリスト」
医歯薬出版
「介護・看護職のための虐待防止チェックリスト」
～ケースアドボケイト実践～ 医歯薬出版 他多数



大谷 佳子 Profile

昭和大学保健医療学部兼任講師
鎌倉女子大学、カリタス女子短期大学
聖隸クリストファー大学、静岡福祉大学、
他の非常勤講師
Eastern Illinois University 心理学科 卒業
Columbia University, Teachers
College 教育心理学修士課程修了
佛教大学 社会福祉学部社会福祉学科 卒業

◆著書
基礎から学ぶ介護シリーズ利用者とうまく
かかわるコミュニケーションの基本』中央法規出版
『介護福祉士養成テキスト2人間関係と
コミュニケーション体験学習型ワークブック』
建南社 他多数

[現場で求められるコミュニケーション技術]

(理事長) 大谷先生は専門対人援助の基本となるコミュニケーションの教育・研究者として、日々ご活躍されておられます。この時期は研修が全国各地で行われている大変お忙しい中、お越し頂き有難うございます。又、大谷先生には楽寿会が毎年行っている、新卒者を対象とした新入職員研修の講師のお一人として、コミュニケーション技術の講義をご担当して頂き、今年で9年目を迎えております。私も一番最初の先生のご講義を聞かせて頂き、大変情熱的で分かりやすく、素晴らしい講義をされる方だなと思いました。さて、今日は現場の専門職が介護福祉実践を行うにあたり、重要なコミュニケーションの内、顔の表情やアイコンタクト・態度といった非言語的コミュニケーションについて、お話を頂きたいと思います。

(大谷先生) 有馬先生からお話しのありました樂寿会の新入職員研修を担当させて頂いておりますが、新入職員の皆さん、皆真剣に私の話を聞いて下さるので、私も担当のし甲斐があります。毎年の研修を楽しみにさせて頂いております。又、先日は有馬先生のご子息で、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持たれ、淑徳大学の非常勤講師も務められた、總統括責任者の有馬知良さんに、中央法規出版のおはよう21・9月号に「実践事例から学ぼう」—非言語的コミュニケーション実践に向けた施設内職員研修のあり方一についてご執筆頂き、有難うございました。



樂寿会の新入職員研修で講義される大谷先生

(理事長) では、早速ですがコミュニケーションの媒体は言葉を中心に考えられておりますが、特に認知症や失語症・認知能力が低下されたお年寄りには、むしろ非言語的コミュニケーションが重要となると思います。

(大谷先生) そうですね、先生がおっしゃる通り、言葉だけがコミュニケーションではありません。コミュニケーションというとどうしても言葉にたよりがちですが、利用者の思いに寄り添うためには、言葉以外のコミュニケーションも大切になります。「コミュニケーション上手になりたい」と思う人は多いと思います。介護職は利用者との人間関係を基盤として、適切な介護業務を行うことが求められています。利用者と良好な関係を築くためには、日々のコミュニケーションが不可欠だと思います。出会いのあいさつから始まり、利用者の話を傾聴して想いや意思を共有することは、人間関係の形成に重要な意味をもちます。しかし、「上手に声かけができない」「利用者の心に響くような言葉かけが難しい」など、言葉によるコミュニケーションに苦手意識をもっている介護職も少なくありません。介護の現場において、利用者への声かけや言葉でのやりとりだけがコミュニケーションではなく、介護職の微笑みや温かいまなざしが利用者に安心感を与えたり、そっと触れた手がいたわりの気持ちを伝えたり、と介護職と利用者の間で行われる様々な関わりのすべてがコミュニケーションだと思います。

(理事長) 先生のご研究によりますと、好意度の9割は非言語で決まる、とのことですね。

(大谷先生) コミュニケーションの根本的な機能は、メッセージ（情報）を伝達して共有することです。「メッセージの伝達」というと「言葉でのやりとり」を思い浮かべる人も多いと思いますが、バードウェルが行った社会心理学の研究によりますと、日常のコミュニケーションでの言語の占める割合は、30～35%に過ぎないと報告されています。

又、心理学者のメラヴィアンは対人場面において、相手に対する好意を決める要因を研究した結果、相手に対する好意度は、話す内容にかかわらず、表情やしぐさ、話し方などによって9割が決定されるとしています。

[コミュニケーションと法的根拠との関係]

(理事長) 顔の表情・態度といった非言語的コミュニケーションは、言語によるコミュニケーションと一体的なものでなければなりませんが、ともすると言語によるコ



ユニケーションに中心が置かれているようです。私の専門の一つに高齢者虐待があります。平成 18 年 4 月 1 日に高齢者虐待防止法が施行され、老人福祉法・介護保険法で規定された施設・居宅事業所等で従事するすべての職員に対する高齢者虐待の定義が規定され、専門性をもたない在宅で介護されている家族等の虐待とは定義を分離しています。つまり、法規定されたサービス提供者が、専門性の無い利用者の権利利益を脅かす不適切サービスは排除しなければならないということです。私は、これまで専門職による虐待と、在宅の介護者による虐待を分けるべきである旨の論文をいくつか発表してきました。又、防止法成立の 2 年前に、日本高齢者虐待防止学会の理事長の高崎絹子先生や日本高齢者虐待防止学会理事の多々良紀夫先生にご推薦を頂いて日本初の『介護・看護職のための虐待防止チェックリスト』—ケースアドボケイト実践—(医歯薬出版)を出版したのですが、3 大虐待といわれている、身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待の内、心理的虐待では、言語によるものに特化されて条文が規定されていることはどうかと感じています。大切なのは大谷先生がお話しされるように、非言語的な不適切サービス提供についての規定、特に顔の表情や態度といったカテゴリーを明記すべきだと思います。私のチェックリストでは、笑顔であることが評価基準となっていますし、利用者に接する態度もサービス提供一つ一つの場面を細かくチェックしています。又、一方で防止法はネグレクトについては施設等の専門職等のネグレクトについて、その「職務上の義務を著しく怠る」ことをネグレクトであると明記していますので、好むと好まざるにかかわらず、専門的な非言語的コミュニケーションを適切に実践することは専門職の義務であると思います。

(大谷先生) そうですね。法的意義に照らしても、とても重要なことだと認識しています。

[非言語の働きと役割]

(理事長) 非言語の働きについて、具体的なお話しをお聞かせ頂けますか。

(大谷先生) 非言語は単独でも様々なメッセージを伝えますが、言葉と組み合わせて使うことで、言葉によるメッセージの意味を支持する働きをします。例えば、利用者の「嬉しいわ」という言葉に笑顔があれば、その表情からも喜びの感情が伝わり、「嬉しい」という言語表現をさらに補強します。つまり、言語と非言語が一致していれば受け取る側にとって、そのメッセージはより理解しやすいものになると思います。もしも「嬉しいわ」という言葉に笑顔ではなく、浮かない表情が伴っていたら、言語と非言語の間に不一致がみられ、メッセージの解釈が難しくなります。『言葉では「嬉しい」と言っていても本心は違うのかもしれない』などと言葉をそのままの意味として受け取れなくなり、一時的に混乱してしまいます。多くの場合、非言語（ここでは浮かない表情）が伝える情報の方が本音ととらえ、「本当は嬉しい」というメッセージを推察するようになってしまいます。又、利用者も非言語的コミュニケーションを手掛かりにして介護職のメッセージを受け取っています。介護職が無表情のままやさしい言葉をかけても気持ちは伝わりません。利用者の非言語を受信する能力（非言語的感受性）を高めることを心がけると同時に、介護職自身の非言語をコントロールし、発信することが大切だと思います。



(理事長) 先生のお話を聞きしていると、正に楽寿会が理念として掲げている「尊厳を守る」という目的を果たす方法論の一つとして、お考えが一致しています。今後とも先生には引き続きコミュニケーション研修をご担当頂き、ご指導をお願い致しますと共に、一層のご活躍をご期待申し上げます。

介護老人福祉施設 楽寿の園

楽寿の園は、高齢者総合福祉エリアの基幹施設であり、アカデミックで診療所を併設した最新鋭の高機能・高規格特養です。楽寿の園では、高齢者への尊厳を理念とし、優しさの限りを尽くして、お一人お一人の自己実現の為、個別の施設サービス計画に基づく最善の介護福祉サービスの提供に努めています。ご利用者の皆様にはゆったりとした癒しの空間で、心豊かな生活をお送りいただいている。高い専門性をもった介護、医療、福祉のスペシャリストがご利用者様の自立のお手伝いをいたします。安倍川のほとりの豊かな自然を眺めながら、和やかなひとときをお過ごしいただいています。



本館中央ホール

楽寿の園診療所に
設置されているCT

医療的ケアの取り組み

◆特別養護老人ホームにおける看護職員と 介護職員の連携による医療的ケア

1、特別養護老人ホームの現状

特別養護老人ホームにおいて高齢化や要介護度の重度化に伴い、重症化しても安心、安全に入所を継続して頂く事が必要となり、厚生労働省通知により特別養護老人ホームにおける痰の吸引等について一定の条件の下で介護職員の実施が許容されました。

2、看護職員と介護職員の連携による医療的ケア実施の流れ

看護師2名が静岡県で実施する研修に参加して介護職員への研修指導を学び、楽寿の園にて研修が実施できるようになりました。

経験年数1年以上の介護職員を対象に楽寿の園での研修を実施し、平成23年10月現在、57名が研修を修了し、看護職員と介護職員による医療的ケア(以後、医療的ケア)を実施しています。

3、医療的ケア対策推進委員会の設置

楽寿の園では施設長の指示の下、看護職員と介護職員の連携による医療的ケア対策推進委員会を発足し、第1回の委員会が開催され、医療的ケアの許可手順が次のように決められました。

- ① 重症となり頻回に吸引が必要となった人、または胃ろうによる経管栄養が開始となった人がいる場合、看護師から施設長に状態を報告します。
- ② 施設長もしくは施設長から委任された看護師から家族に医療的ケアについての説明を実施します。
- ③ 施設長から医師に状態を伝え、医師の指示書を作成して頂きます。
- ④ 医師から担当看護師に実施の指示が出ます。
- ⑤ 指示書を下に担当看護師が実施計画書を作成します。
- ⑥ 担当看護師は研修を受けた介護職員に対して、計画書に従い医療的ケアの実施指導を行います。

以上の手順により実施しています。



医療的ケア対策推進委員の指導看護師による介護職員への研修指導

楽寿の園では、医療的ケアはもとより看護職員と介護職員による連携により入所者様が安心して暮らし、最期を迎えるまで充実したサービスを提供しています。

短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム楽寿の園の短期間の入所サービスで、ご自宅でお年寄りの介護にあたるご家族様が、冠婚葬祭などで介護が出来なくなってしまう時、短期間入所していただき、ご家族様に代わって介護いたします。ご希望ご不明な点につきましては、どうぞお気軽に楽寿の園までお問い合わせください。

ご利用者様のご家族様より、ショートステイ及びデイサービスをご利用いただいている感想を頂戴いたしましたので、ご紹介させていただきます。

『ご家族の声』（介護で新しい居場所）

義母が楽寿の園にお世話になり始めたのは、平成14年2月18日のデイサービスからです。不安の大きい中、お迎えのバスに乗り込む姿は今でも忘れません。おしゃれ好きな母は必ず念入りにお化粧をして、洋服も選びルンルン気分だったのでしょう。義母は「初めは思案したけれど行ってよかった。これなら続けられる」と思ったそうです。その後、圧迫骨折や肺炎などで入退院を繰り返し、平成17年頃からショートステイを利用させて頂いております。

私は実家（名古屋）の母の世話もしながら孫の世話、そして自分自身も体調が悪く義母の介護がいっぱいいっぱいになってきた頃、ケアマネさんや訪問看護さんからショートステイを勧められ、義母を施設に預けるにはとても抵抗がありましたが、思い切ってお願いしました。

最初は3~4日から始めて、今では毎月2回1週間ずつお願いしております。その間には実家に行ったり、自分の病院受診や孫の世話、好きなパン作りなどもやれる時間を持てるようになりました。私はボーッとゆっくり出来ない性格で、ショートステイ利用中でもそれなりに行動しておりますが、それがとても自分自身をリフレッシュでき、心にゆとりが持てるようになります。義母の帰宅する日が待ち遠しく感じています。

これからも楽寿の園さんにお世話になりながら、最後まで自宅で看ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします



杉山 操 様

利用料金について

当施設の介護保険適用部分のサービスに際し、ご利用者様に負担して頂く利用料金は、国の制度に基づき原則として「基本料金の1割」、「当施設が定めた食費及び居住費」の負担額となっています。その他、特別な食事の提供に要する費用、理美容代、その他の日常生活において個別に必要とされるものの実費（日常生活費）は各自でご負担頂きます。例えば、要介護3の人が介護老人福祉施設楽寿の園に入所した場合、1ヶ月の自己負担の目安はおよそ次のとおりです。※この他に日常生活費（実費）が必要です。

◎多床室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
1(生活保護受給者)	15,000	0	10,000	25,000
1(老齢福祉年金受給者)	25,580	0	10,000	35,580
2	25,580	10,000	12,000	47,580
3	25,580	10,000	20,000	55,580
4	25,580	10,000	42,000	77,580

◎従来型個室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
1(生活保護受給者)	15,000	10,000	10,000	35,000
1(老齢福祉年金受給者)	23,671	10,000	10,000	43,671
2	23,671	13,000	12,000	48,671
3	23,671	25,000	20,000	68,671
4	23,671	35,000	42,000	100,671

◎ユニット型個室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
1(生活保護受給者)	15,000	25,000	10,000	50,000
1(老齢福祉年金受給者)	26,133	25,000	10,000	61,133
2	26,133	25,000	12,000	63,133
3	26,133	50,000	20,000	96,133
4	26,133	60,000	42,000	128,133

※所得の低い方については、利用者負担段階により「負担限度額」が軽減されます。また更に、「社会福祉法人の減免」の対象者として認定されると、料金の一部を楽寿の園と市町村で負担しますので、どなたでも安心してご利用いただけます。

※看取り介護加算（1日につき）160単位（施設・居宅で死亡した場合、死亡前30日を限度）看取り介護加算（1日につき）80単位（上記以外で死亡した場合、死亡前30日を限度）

※看取り介護のために、居室移動した場合は、移動後の居室の居住費を負担していただきます。

ケアハウス サンライフらくじゅ

ケアハウスサンライフらくじゅは、老人福祉法で規定された施設(軽費老人ホームA型)で、全国第1号として建設されました。

ケアハウスは60歳以上の日々の生活に不安があって炊事ができない程度の健康状態の方が入居し、バリアフリーの住まいで、管理栄養士が献立した、それぞれの健康状態にあった①3食を提供し、又、②生活相談、③入浴の準備、④緊急急病時の対応、⑤ホームヘルプサービス等の居宅サービスの導入調整、⑥健康管理等の基本的なサービスの提供を行い、介護予防に向けた自立生活を支援するための住まいです。サンライフらくじゅは、樂寿の園高齢者福祉エリアの中に位置し、併設特養樂寿の園をはじめ樂寿の園診療所、介護老人保健施設樂寿、樂寿会が実施する様々な在宅福祉サービスと政策的に連携し、その価値を高めています。サンライフらくじゅは、全国第1号のモデル事業として建設されたので、利用料には一時金が無く、敷金(退所時に返金あり)として、単身者の部屋が30万円、夫婦部屋が50万円と日本一低廉な料金で、月々の平均利用料は、食費、家賃、光熱水費等合わせて平均7~8万円程度となっています。



サンライフらくじゅでは、施設長、副施設長、生活相談員、介護支援専門員、主任訪問介護員、看護師、管理栄養士などが出発し、毎月「入居者との話し合い」や隔週「ケース検討会」を行い、更なるサービスの向上を図っています。また、音楽療法士による音楽教室、理学療法士による健康リハビリ体操、ケアハウス独自で毎月企画するおやつ作りや買い物ツアー等のお楽しみなど、生活をより豊かにするための様々な取り組みが行われています。

◆ご入居者との話し合い、サービス向上のための会議、防災訓練を定期実施しています



ご利用者様との話し合いを開催し、
忌ないご意見をいただきます。



施設長が居室を訪問し、お話を伺います。



毎月、様々な災害を想定し、防災訓練を行います。

◆楽しい企画を毎月行います



気持ちの良い初夏の園庭での食事会です。



しだれ桜が見事なので、お散歩にお誘いしました。



勉強会も年3回開きました。
皆さん真剣です。

◆季節感あふれる…お楽しみ献立です



寒い日にはやっぱり鍋ですね。



そば懐石を楽しみました。



わっぱきしめんも大喜びです。

介護老人保健施設 楽寿

介護老人保健施設楽寿は、病状安定期にある方、認知症で家庭での介護が難しい方等を対象に、医師による健康管理、リハビリテーション、レクリエーション、食事・入浴等の看護介護サービスなど、家庭での生活を可能にする為の各種サービスを提供します。楽寿の園高齢者総合福祉エリアの各施設、地域の行政、医療機関等との密接な連携により、お年寄りの状態に沿った適切な介護の調整を図ります。また、ご本人様やご家族様の相談に応じ、様々な情報を提供するとともに、退所後の万全なアフターケア体制を整えています。



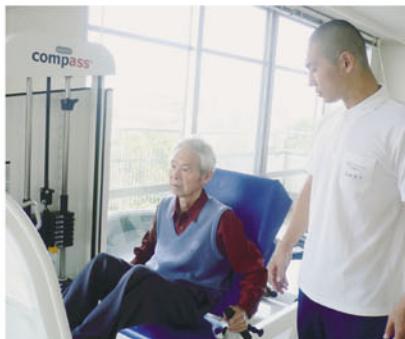
通所リハビリテーション

◆生き活きとした在宅生活が維持できるよう支援しています

通所リハビリテーション（定員 40 名）では、施設が送迎を行い、居宅で介護を必要とする方に、出来るだけ能力に応じ、自立した日常生活が営めるように、ご利用者一人ひとりの状態や目標に合わせたサービスを行います。理学療法士、作業療法士による個別リハビリテーションでは、ご利用者の身体機能に合わせたりハビリテーションプログラムを作成し、実施しています。また、日常生活動作訓練や家庭でできるトレーニング等のアドバイスを行い、家庭での生活が充実できるように支援しています。



足の関節可動域訓練を行っています。



レッグプレスを使用し、下肢筋力の強化を図ります。



階段を使って、下肢の動作訓練を行っています。

利用料金について

例えば… 要介護 3 の人が介護老人保健施設楽寿に入所した場合、1ヶ月の自己負担の目安は国の制度に基づきおよそ次のとおりです。 ※この他、日常生活費（実費）が必要です。

◎多床室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
2	30,000	10,000	12,000	52,000
3	30,000	10,000	20,000	60,000
4	30,000	10,000	43,000	83,000

※ 介護保険自己負担分には、基本サービス料、夜勤職員配置加算、サービス提供体制加算、栄養マネジメント加算が含まれています。

※ 所得の低い方については、利用者負担段階に応じた「負担限度額」が定められており、居住費・食事の負担が軽減されます。

※ 二人部屋、個室を希望される場合、室料をお支払い頂きます。

※ 短期集中リハビリ実施加算（1日につき）240単位（入所日から起算して3ヶ月以内）

◎従来型個室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
2	27,000	15,000	12,000	54,000
3	27,000	40,000	20,000	87,000
4	27,000	50,000	43,000	120,000

楽寿の園 デイサービスセンター



浴室は露天風呂感覚でゆったりくつろげます。車椅子の利用者でも肩までお湯につかる事ができ、窓から見える日本庭園の四季の移り変わりも楽しみです。

デイサービスセンターは昨年10月20日にリニューアルオープンし、早くも1年が過ぎました。機能訓練で「レッドコード」を使用してのスリングセラピーを導入しています。安全に身体機能を向上させるツールとしてご利用者からも好評です。理学療法士が中心となり、個々の能力、目的に応じたプログラムを提供させて頂いていますので、安心してご参加下さい。また、水墨画、生け花、陶芸、民謡、手芸、音楽療法などクラブ活動も充実しています。

笑顔で、楽しいひとときを過ごしていただけるよう、スタッフ一同、今後も進化し続けて行きます。



スリングセラピーでは、ストラップに手を預ける事で緊張や恐怖心を除去した状態を提供し、運動をしていきます。



著名な水墨画家の中野素芳先生による水墨画教室も毎月開催されます。

グループホーム らくじゅの家

グループホームらくじゅの家では、ご利用者（定員6名）が温かく和やかな家庭的な環境のもと、ご家族、友人、地域の人々とのふれあいを持ちながら、共同生活の中で一人ひとりの尊厳が守られ、その人らしい生活を続けることが出来るよう支援しています。

食事の支度などの日々の家事や、梅干し作りや味噌作りなど季節を楽しみながらの家事では、ご利用者に力を発揮して頂いています。また、ショッピング、ドライブ、地域の交流行事など、外出も生活に喜びや楽しみを添えています。

グループホームらくじゅの家は、安心して笑顔で暮らせる“もうひとつの我が家”です。



スタッフと一緒に食事作り。ご利用者の皆様の出番がとても多い毎日です。



テーブルを囲み休憩しています。少人数ならではの団欒

足久保ケアサポートセンター 楽寿

運動器機能向上事業（静岡市委託事業）

運動器機能向上事業は要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に行われる事業です。

楽寿会ではこの事業を静岡市から委託を受け「足久保ケアサポートセンター楽寿」にて「自分らしく、いきいきと普段の生活を楽しんで頂く」ことを目的に開催して以来、5年目となりました。毎回看護師による健康チェックを始めとし、「しづ～かでん伝体操」、「歯っぴースマイル体操」「指体操」「豆知識」の静岡市指定のプログラムに加え、楽寿会独自のプログラムを『理学療法士』『作業療法士』『管理栄養士』『歯科衛生士』『音楽療法士』が各々の専門性を活かした方法で展開し、皆様の心身の健康のサポートをしています。

看護師による健康チェックの後は、手や足におもりを付けて「しづ～かでん伝体操」を実施しています。



デイサービスセンター 足久保らくじゅの家

定員12名の地域密着型デイサービスとして、認知症で在宅介護を受けている方を対象に、食事、入浴、個別機能訓練等のサービスを提供します。

また、園庭の散歩、頭や体を使ったレクリエーション、施設の畑で皆様と農作物を育て、その収穫したお野菜を使った季節感のあるおやつ作りを行い、皆様に楽しんで頂いています。その他にも様々なプログラムを用意して皆様をお待ちしております。

デイサービスセンター足久保らくじゅの家では“住み慣れた場所での安心した生活”をモットーに、ご利用者様一人一人が笑顔に溢れ、いきいきとした毎日を送れるように努めています。



天気の良い日は広々とした園庭でのレクリエーションが楽しみです。

グループホーム 足久保らくじゅの家

足久保の皆様に支え続けて頂き、地域行事に参加しながら住み慣れた町でご利用者は生き生きと暮らす事が出来る喜びを実感しています。

グループホーム足久保らくじゅの家では、ご利用者（定員9名）が家にいると同じような事をしながら職員と一緒に共同生活をしております。又、外出の機会も多く、外食、ドライブ、ぶどう狩り等、様々な事を楽しんでいます。地域の公民館ではコンサート、ゲーム、健康体操等、多彩な行事が行われ、地域の方々との交流も良好に図られています。

毎日の暮らしの中で出来る事を手伝って頂き、常に職員が寄り添い、安心、安全な生活を提供しております。



読書をしたり、お手伝いをしたりと、思い思いのことを行っています。

静岡市葵区美和地域包括支援センター、静岡市葵区賤機地域包括支援センター

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活出来るように、介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に支えるために設けられました。社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師または看護師、3職種がお互いに連携をとりながら、様々な相談に応じます。高齢者を支え、自分らしく生活するための権利を守るため、様々な相談に迅速に対応しておりますので、いつでもご相談ください。

地域包括支援センターの概要

	楽寿会担当圏域	連絡先
静岡市葵区美和地域包括支援センター	足久保、美和、安倍口、井宮、井宮北	〒421-2115 静岡市葵区与左衛門新田74-6 (楽寿の園高齢者総合福祉エリア内) TEL:054-296-1100 / FAX:054-296-9355 / E-mail:houkatsu_m@rakuju.or.jp
静岡市葵区賤機地域包括支援センター	梅ヶ島、大河内、玉川、松野、 賤機北、賤機中、賤機南	〒421-0871 静岡市葵区昭府2丁目7-17 (静岡市北部保健福祉センター前) TEL:054-251-7772 / FAX:054-251-7773 / E-mail:houkatsu_s@rakuju.or.jp
□サービス提供時間：(月～金) 8:30～17:30、(土) 8:30～12:30 休日：日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3) ※休日および夜間については電話で対応いたします。(24時間連絡可能な体制をとっています)		

各センターの主な活動実績

◆静岡市葵区美和地域包括支援センター (受託法人：社会福祉法人楽寿会)

主な地域活動の実施状況	《地域ケア会議の開催》 担当圏域の各地区の特性、ニーズ把握を目的に、地区的関係者と連携を図っています。 《一般住民に向けての講演会・相談会開催予定》 足久保奥組地区的地域住民へ向け、身近な病気についての講演と包括支援センターの紹介、相談会を行います。(平成22年11月24日・谷沢公民館) 《認知症相談の開催》 臨床心理士を招き、認知症または認知症を疑われる方やそのご家族の相談を受け、心理検査を通じ「認知症のレベル」をはかり、対応方法の助言や必要時には医療機関へ紹介を行っています。(平成18年より毎月実施)
その他の地域活動への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍口地区社会福祉推進協議会総会、足久保地区社会福祉推進協議会総会にてセンターの紹介。 ・美和地区社会福祉推進協議会開催のふれあい活動に相談コーナーを開設。 ・美和学区老人会会員会にてセンターの紹介(平成23年4月)。 ・北部地区、美和地区的民生委員児童委員協議会定例会出席(隔月) ・美すゞ会、松森町健康ひろば、秋山町にこにこ会、美川町、桜町さくら会、内宮サロン(平成23年9月から)、あべぐちサロン、ふれあいの会(足久保)の健康交流会参加(毎月) 足久保口長島健康交流会(平成23年9月)、敷地健康交流会(平成23年10月)に参加。 ・美和学区防災役員総会(平成23年7月) ・あおい介護者交流会参加(平成23年12月予定) ・グループホームらくじゅの家、足久保らくじゅの家運営推進会議出席(隔月) ・北部保健福祉センター健康まつり参加(平成23年7月) ・北部保健福祉センター地域支援連携会議出席(平成23年9月) ・安倍口地区社会福祉推進協議会やまびこ会S型ディサービス検討会出席(平成23年6～9月) ・認知症ミニ講演会出席(平成23年7月)

◆静岡市葵区賤機地域包括支援センター (受託法人：社会福祉法人楽寿会)

主な地域活動の実施状況	《出張相談会の開催》 偶数月第2金曜日に鯨ヶ池老人福祉センターで出張相談会を実施。地域包括支援センターの紹介や介護保険の相談、高齢者全般に関する相談を受けています。 《過疎地域の戸別訪問》 上落合、奥仙俣、口仙俣地区的戸別訪問をし、地域包括支援センターの紹介と生活意識アンケートを実施し高齢者実態把握を行う。 《地域ケア会議の開催》 担当圏域の各地区的特性、ニーズ把握を目的に地区の関係者と連携を図っている。 《口坂本地元気はづらつ講座の開催》 認知症予防に関する介護予防講座を実施(平成23年10月)
その他の地域活動への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・賤機地区、安倍地区的民生委員児童委員協議会定例会出席(隔月) ・北部保健福祉センター地域支援連携会議出席(平成23年6月) ・賤機中、賤機南、松野、大河内、玉川地区の健康交流会参加 ・玉川いきいき講座参加(平成23年11月) ・あおい介護者交流会参加(平成23年5月、12月予定) ・圏域内グループホーム運営推進会議出席(平成23年5月、9月) ・こころと物忘れ外来連絡会参加 ・地域支援事業介護予防事業ボランティア育成講座参加(平成23年9月、11月)

◆北部地域全体(美和、賤機地域)での活動

北部地域高齢者支援連絡会	北部地域における高齢者支援が円滑に実施出来るよう情報交換を行うとともに、定期的にサービス担当者会議を開催し、よりよい支援の実現を目指しています。支援がスムーズにいくように、圏域の医師や北部保健福祉センター、居宅介護支援事業所等と連携を図りながら行っています。(平成20年より隔月)
--------------	--



足久保奥組地区的健康交流会へ参加し、地域の高齢者様に介護予防の働きかけや消費者被害、介護保険について説明をしました。地域の関係者や高齢者様と情報交換をし、より良いネットワーク作りをしています。



玉川地区老人会総会にて、地域包括支援センターの紹介と高齢者消費者被害の実態について説明。被害に遭わないよう注意喚起を行いました。

よりよいサービスを提供するために

研 修

◆施設内職員研修

職員教育委員会が中心となり、毎週1回、施設内職員研修を実施しています。全職員を対象に外部研修の伝達研修及び各種専門分野の研修を行い、処遇の向上、職員の資質向上と施設機能の充実や向上に努めています。また、外部講師を招いて講演や研修も随時行い、成果をあげています。



元静岡福祉大学教授で厚生労働省事業による「施設、事業所における高齢者虐待防止に関する調査研究事業」ワーキング委員会委員を務めた有馬良建理事長の講義「高齢者虐待防止法について」

◆資格取得支援プロジェクト

職員の専門職としての質の向上を図るために、一人でも多くの職員が資格を取得して、より質の高いサービスの提供に繋げることが出来るように支援しております。これまでに介護福祉士93名、介護支援専門員36名が合格し活躍しております。今年度も介護福祉士に29名、介護支援専門員に15名の職員が受験に挑戦いたします。一人でも多くの職員が合格できるように、毎月勉強会やチェックテスト、模擬試験、ロールプレイなどを開催し資格取得に向けて活動しております。

◆新入職員研修

楽寿会では毎年3月に新入職員に対し、いち早く優れた職員になるべく、様々な分野の専門スタッフ、外部から招いた大学教授・講師の方々による専門性の高い新入職員研修を実施しています。本年も下記の通り新入職員研修を実施し、この研修を基盤として、現在、楽寿会の各事業所で新入職員が活躍中です。



静岡県立大学食品衛生科学部教授 熊谷裕通先生による講義「栄養ケアマネジメント」

平成23年度 楽寿会新入職員研修日程表

■は外部講師による研修

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
月曜日	3月24日 (木)	日程説明等 総務部長 成嶌	「これからの老人福祉のあり方」 有馬良建理事長	昼食・休憩	概要説明 職員心得 福利厚生 就業規則 総務部長 成嶌	個人情報 倫理法令遵守	社会保険関係 会計課長 高桑	安全運転規定 老健事務長 田畠	老人保健施設 管理者(医師) 青木高久先生	
3月25日 (金)	健康診断 レントゲン 血圧検査 心電図・検尿	ロールプレイ 有馬良建理事長	昼食・休憩	施設見学	「高齢者看護」 急救心得・血圧測定 緊急時対応 兼坂・杉本 (看護師) 鈴木正子	「インシデントレポートから 見たリスクマネジメント」 統括責任者 (社会福祉士) (精神保健福祉士) 有馬知良	施設防災 管課課長 鈴木			
3月28日 (月)	地域包括 支援センター (主任ケアマネジャー) 金森	「栄養ケアマネジメント」 県立大学 食品栄養科学部教授 熊谷裕通先生 澤井	厨房実務	昼食・休憩 (音楽療法の解説 視聴地) 智明	「対人援助とコミュニケーション」 昭和大学 講師 大谷佳子先生 (アシスタント) 打木	居宅介護 支援センター 業務 (アシスタント) 打木	食事介助			
3月29日 (火)	看護実務 ターミナルケア (看護師) 望月みち子	「お年寄りの口腔ケアについて」 県立大学短期大学部 歯科衛生士学科准教授 鈴木温子先生	食事介助	昼食・休憩	高齢者のリハビリ (理学療法士) 西家	カンファレンスと 事例検討 (主任ヘルパー) 土海	介護職員が行う 医療行為 (看護師) 奥田	食事介助		
3月30日 (水)	看護実務 感染症予防 (看護師) 中林	介護実務 事故防止 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畑	介護技術I 移乗・シーツ交換 他 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畑	食事介助	昼食・休憩	介護技術II 入浴・排 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畑	「認知症老人への対応」 (臨床心理士) 星野良一先生	食事介助		
3月31日 (木)	施設サービス 計画書の見方 (ケアマネジャー) 澤井	生活相談員業務	生活相談員(社会福祉士) 神谷・杉本	食事介助	昼食・休憩	辞令交付式・職員会議 有馬良建理事長	各部署主任との 打ち合わせ (勤務・制服について)	食事介助		

充実した施設での生活

敬老週間行事

9月13日～19日の敬老週間においては、敬老式典、敬老茶会、喫茶らくじゅなど様々な行事で敬老のお祝いをしました。

楽寿会では、毎年、老人福祉法に定められる敬老の日の趣旨に則り、ご利用者様への敬老の意を表すこと及び、社会福祉法人としての使命、役割を果たし、如何に努力してご利用者様の皆様に満足していただけるか、皆様の権利をお護りできるかを追及し、楽寿会の誓約に掲げる“優しさの限りを尽くして、この場所を真の楽園”として相応しい施設作りのために、関心や理解をより深め精進していくために、様々な行事を開催しています。

今年度の楽寿会敬老式典では、米寿の方が25名、100歳以上の方が11名いらっしゃいました。日本は有数の長寿国といわれておりますが、楽寿会においても、皆様が長寿でいて下さいますことを誇りに思っております。

今後とも、ご利用者の皆様の健康には十分留意し、毎日を健やかにお過ごし頂けるよう励んで参りたいと思います。



敬老式典にて祝辞を述べる有馬良建理事長。式典にはご利用者、ご家族様含め200名以上の方が参加して下さい、100歳以上の方、米寿の方のお祝いなどを行いました。



敬老祝賀会の後に、特養、老健においてご家族の方々と幹部職員による『ご家族様との話し合い』を開催し、多くの方々から貴重なご意見と感謝の言葉をいただきました。



コミュニティホール楽寿では毎年恒例の「喫茶らくじゅ」が開店しています。ご利用者の皆様はあんみつなどを召し上がり、楽しく会話をされながら楽しんでいらっしゃいました。

慰問、行事

楽寿会では、年間を通じて様々な方々が慰問に訪れます。又、季節感を味わって頂く為、季節に応じた行事を開催しています。コミュニティホール楽寿にて行う全体行事、フロア毎に行う行事、様々なレクリエーションや外出を企画して、皆様に楽しんで頂いています。



京都女子大学女声合唱団の皆様より、美しく爽やかな歌声を届けて下さいました。懐かしの唱歌を観客の皆様と一緒に歌われ、会場内が一体となりました。



優美会の方々には、華麗な日本舞踊を披露して頂きました。衣装も艶やかで観客の皆様より歓声が湧きました。



8月にコミュニティホール楽寿にて夏祭りを開催しました。駿府学園の方にも一緒に手伝っていただき、盆踊りやかき氷などの夏の風物詩を皆様に堪能して頂きました。

楽寿会 職員紹介

楽寿会では高い専門性を持った介護、福祉のスペシャリストが一丸となって協働しています。ご利用者の皆様、ご家族の皆様に安心して施設を利用していただき心豊かな生活をお送りいただくため、専門スタッフが皆で連携を取りながら、より良いサービスの提供に努めています。その専門スタッフの中から、今回は 5 名の職員を紹介させていただきます。

	<p>福地 順子 平成 9 年採用、特別養護老人ホーム楽寿の園（音楽療法士）</p> <p>◆予防から最期まで、音楽を通してその方らしく輝いた日々を、過ごして頂けるような援助をするように努めております</p> <p>私は、楽寿の園高齢者総合福祉エリア内のすべての部署で音楽療法士として、音楽療法を実施しており様々な方々との出会いと別れを経験させて頂いています。「音楽療法とは、音楽の持つ生理的、心理的、社会的、スピリチュアルな働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用する。（日本音楽療法学会の定義）」とされています。音楽の持つ力を借りて、私が関わっている方々、お一人お一人のニーズに合わせ、集団や個別で歌唱や合奏をする能動的音楽療法や、小型ハープの生演奏をお聴き頂く受動的音楽療法の両方を提供しております。最近は特に、声の出し方により、温かい心の交流が可能となることに着目し、研鑽を積んでいるところです。今後はより一層、小型ハープや声の力で、皆様が、心から生きていることの喜びを感じて頂けるよう努めて参ります。</p> 
	<p>奥田 雅代 平成 17 年採用、介護老人保健施設楽寿・3階（看護師）</p> <p>◆今までの臨床経験を活かし、看護師として専門性と責任を持ち、ご利用者へのより良い看護・介護を目指しています</p> <p>楽寿会に勤めて 7 年目になりました。医療機関から初めて介護施設に就職し、介護職の大変さを実感すると共に、医療介護の連携はもとより、在宅福祉の連携の大切さも学ばせて頂いております。私は現在、認知症フロアに勤務しております。日々、心掛けていることは、常に笑顔を忘れないことです。そして、ご利用者一人ひとりの立場に立って、訴えを傾聴し、受容・共感的態度でより良い援助が出来るよう今後も努力して参ります。又、運動器機能向上事業に定期的にスタッフとして関わっています。他の専門スタッフと協働で地域の高齢者の健康の維持、増進、向上を目的に、より良い介護予防を目指して参ります。</p> 
	<p>増井 康弘 平成 18 年採用、特別養護老人ホーム楽寿の園・リハビリテーション、防災委員長（作業療法士）</p> <p>◆皆様が普段の生活をより暮らしやすく、より安全に安心して過ごせる様に努めています</p> <p>リハビリスタッフとして個別や集団で関わらせて頂いたり、環境調整などを行わせて頂いております。個々のニーズに応じて生活を暮らしやすくすると言うのは簡単ではありません。他職種と連携しながら対応可能なニーズから暮らしに反映させていく日々の積み重ねが大切と考えております。また、防災委員長の役職も頂き、毎月の防災訓練の実施、防災備品の確認、総合防災訓練の計画・実施、夜勤者への防災申し送り、行政機関や行政との橋渡しなどにも取り組ませて頂いております。皆様の生活は安心・安全の上で成り立つものと考えます。その基礎が揺るがない様に理事長のご理解とご指導ご協力の元、防災設備、備品の拡充をして頂きました。すでに建物、設備、備品などは盤石だと考えますが、慢心する事無く、日々防災関連の情報へアンテナを広げ、いざという時に備えたいと思います。</p> 
	<p>渡嘉敷唯之 平成 20 年採用、楽寿の園福祉エリア居宅介護支援センター（介護支援専門員、介護福祉士）</p> <p>◆住み慣れたご自宅で、自分らしい生活が送れるようにお手伝いします</p> <p>ケアマネジャーとして在宅の方のお手伝いをさせて頂き 4 年目となります。ケアマネジャーは在宅で生活されているご本人、ご家族の意向や状況を把握し、希望する生活を送る為に必要なサービスを調整する役割を担っています。この 3 年間でも、高齢化の進行による高齢化世帯の増加や、景気の低迷による家計の圧迫から介護費用が確保できないなど在宅生活が厳しさを増して来ている事を肌で感じる事が多くありました。ただ、大変な状況の中にはあっても、高齢者の殆どが在宅生活を希望されている事には大きな変わりは無い事も同時に感じる事ができ、ケアマネジャーとして大きな責任を感じています。その人らしい生活を支えるには決まった支援では難しく、日々勉強の毎日です。年老いても住み慣れた自宅で笑顔でいられる地域が作れるように頑張っていきます。</p> 
	<p>桜井由紀子 平成 12 年採用、介護老人保健施設楽寿・5階副フロア長（介護福祉士）</p> <p>◆入所者個人の特性を生かしたサービス提供に努めます</p> <p>私は介護老人保健施設で勤務させていただいている。現在は入所者 6 名の少人数のフロアでの勤務ですが、人生の先輩方である入所者の皆様の個性に圧倒されつつ、楽寿での生活が充実して楽しいものであるように日々努めています。日常生活やレクリエーション活動の何気ない動き掛けから新しい発見があったり、小さなことで笑顔が見られたりと、私自身が嬉しく思うことが多々あり、この場所で仕事をさせていただいていることに感謝をしています。これからも一人一人の個性を大事にして、より良いケアができるように日々研鑽、努力を重ねていきたいと思います。</p> 

今後も皆で力を合わせ、より良い事業運営、サービスの質の向上を目指して参りたいと思います。

防災への取り組み

楽寿会では、かねてより防災には力を入れております。理事長の指揮の下で防災委員会が中心となり、地震はもとより風水害等あらゆる災害に対応出来るよう、ハード、ソフト両面に日頃より万全の対策をしております。今回は楽寿会の防災対策の一部を紹介致します。

楽寿の園高齢者総合福祉エリア防災避難訓練

毎年9月1日の防災の日では全国各地で防災避難訓練が行われていますが、楽寿会においても地震を想定した防災避難訓練を特別養護老人ホーム楽寿の園、ケアハウスサンライフらくじゅ、介護老人保健施設楽寿、グループホームらくじゅの家と合同で行っております。訓練内容は、ご利用者の誘導、無線機を使用しての安否確認等の連絡、負傷者の救護、非常食の準備等で、全職員が真剣に訓練を行っております。

また、毎年11月1日には火災発生を想定した防災避難訓練を、地元消防団第30分団を始め美和学区の地域の皆様と合同で行い、成果を上げています。



最新鋭発電機によるサークルライト作動訓練。
防災委員の指導を職員は真剣に受けっていました。



看護師による負傷者の救護訓練

美和学区自治会連合会・ 社会福祉法人楽寿会合同防災会議



昨年12月に締結しました地震等災害時における協定書に基づき、地元美和学区自治会連合会と楽寿会で第2回防災会議を開催しました。

多くの団体が視察に訪れています



菊川市福祉課の課長さんを始め菊川市民生委員の方々が楽寿会の防災対策を中心に視察にお見えになられました。

ご利用（家族・介護者）の皆様へ

- ご入所希望の方
- 在宅介護のご相談
- 居宅サービスご利用の方
- ケアプラン作成希望の方

楽寿の園へ

TEL : 054-296-1111

地域包括支援センターへ

TEL : 054-296-1100(美和)
TEL : 054-251-7772(賤機)

居宅介護支援センターへ

TEL : 054-296-5555